



さいたま市

# 令和6年度 さいたま市職員採用選考受験案内

## 【学芸員】

令和6年10月1日採用予定

さいたま市人事委員会

第1次選考日 令和6年6月16日(日)  
 申込受付期間 令和6年4月22日(月)午前9時から 5月13日(月)午後5時まで  
 ※さいたま市電子申請・届出サービス(オンライン市役所さいたま(オンたま))  
 から申込みください。

### 1 選考区分、採用予定人員及び職務概要

選考区分	採用予定人員	職務概要
考古	1人程度	教育委員会等に配属され、埋蔵文化財の発掘調査、調査研究及び展示その他の普及、活用等の専門的業務に従事します。

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

### 2 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人

- (1) 平成元年10月2日以降に生まれた人
- (2) 次のアからエまでのすべての要件を満たす人
  - ア 博物館法に基づく学芸員資格を有する人又は令和6年9月までに取得見込みの人
  - イ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院において日本考古学又は文化財学を専攻した人
  - ウ イの大学又は大学院を卒業し、若しくは修了した人(令和6年9月までに卒業・修了見込みの人を含む。)
  - エ 発掘調査への参加経験を有し、発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆歴を有する人(令和6年3月31日までの実績とする。)
- (3) 次のいずれかに該当する人
  - ア 日本国籍を有する人
  - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
  - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (4) 次のいずれにも該当しない人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 3 選考日時・会場・合格発表

第1次選考（教養） 及び専門論文	6月16日（日） 着席時刻 午前9時20分 教養、専門論文（注） 終了予定時刻 午後3時	会場 市立中・高等学校 等 選考会場は受験票引換証で指定します。
---------------------	---	-------------------------------------

注：専門論文は第1次選考日に実施しますが、採点は第2次選考で行います。  
専門論文を受験しない場合、第1次選考（教養）を辞退したものとみなします。



教養合格発表	6月20日（木） （合格者のみ郵送で通知します。）
--------	---------------------------



第1次選考（面接）	6月28日（金） 選考会場、集合時刻等は第1次選考（教養）の合格通知書でお知らせします。 （諸事情により変更となる場合があります。）
-----------	--



第1次選考合格発表	7月11日（木） （合格者のみ郵送で通知します。）
-----------	---------------------------



第2次選考（面接）	7月下旬～8月上旬 選考会場、日時は第1次選考の合格通知書でお知らせします。
-----------	---



最終合格発表	8月下旬（合格者のみ郵送で通知します。）
--------	----------------------

◆自然災害等の影響により、選考日時等を変更する場合があります。

◆その他諸注意

ア 第1次選考（教養）の着席時刻は予定です。受験票引換証で必ず確認してください。

イ 選考会場は、受験票引換証又は合格通知書に記載された会場となりますので注意してください。

ウ 合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。また、合格者の受験番号については、ホームページで公開しますが、詳細については選考当日にお知らせします。ホームページアドレスは最終頁をご覧ください。

エ ウの通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否はホームページにて確認してください。

なお、電話や電子メール等による合否の問合せにはお答えできません。

オ 選考会場及び会場の最寄り駅周辺で、合否連絡の受付等を行っている事例が見受けられますが、当人事委員会とは一切関係ありません。

### 4 選考結果の開示について

この選考の結果について、開示の請求をすることができます（受験者本人に限ります。）。

開示請求のできる人	開示内容	請求の方法	請求期間
第1次選考不合格者	第1次選考のうち、不合格となった選考科目の順位及び得点	合格発表のホームページに掲載する請求方法に従い、さいたま市電子申請・届出サービスから申請してください。	それぞれの選考の合格発表日から14日間
第2次選考不合格者	第2次選考の総合順位、総合得点及び各選考科目の得点		

◆一定の基準に達しない選考科目がある場合には、順位は付きません。

◆6月16日（日）に行う全ての選考（教養、専門論文）を受験しない場合は辞退したものとみなすため、開示の請求をすることができません。

◆電話、電子メール及び郵送等による請求は受け付けません。

## 5 選考方法・内容

選考方法		選考内容		
第1次選考	教養 <択一式120分>	一般教養について、大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験		
		出題分野	必須解答	選択解答
		知能分野(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)	20問	30問中
		知識分野(社会科学、現代社会、人文科学、自然科学)		20問
市政問題				
面接	個別面接（主として職務遂行能力、職員としての適格性等についての評定）			
第2次選考	専門論文 <記述式90分>	当該職に必要な専門的知見について記述する筆記試験 【1, 200字程度】		
	面接	個別面接（主として職務遂行能力、職員としての適格性及び当該職に必要な専門的知見等についての評定）		

- ◆第1次選考における面接の対象者は、6月16日(日)に実施する教養の成績により決定します。
- ◆第1次選考の合格者は、面接の成績により決定します(第1次選考の教養の成績は反映されません。)
- ◆第2次選考の合格者(最終合格者)は、第2次選考の成績により決定します(第1次選考の成績は原則反映されません。)。なお、それぞれの選考科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。
- ◆自然災害等の影響により、選考内容等を変更する場合があります。

## 6 選考科目別の配点

第1次選考		第2次選考		
教養	面接	専門論文	面接	合計
120	400	100	400	500

## 7 受験申込方法(インターネットのみ)

パソコン又はスマートフォンから申込みできます。

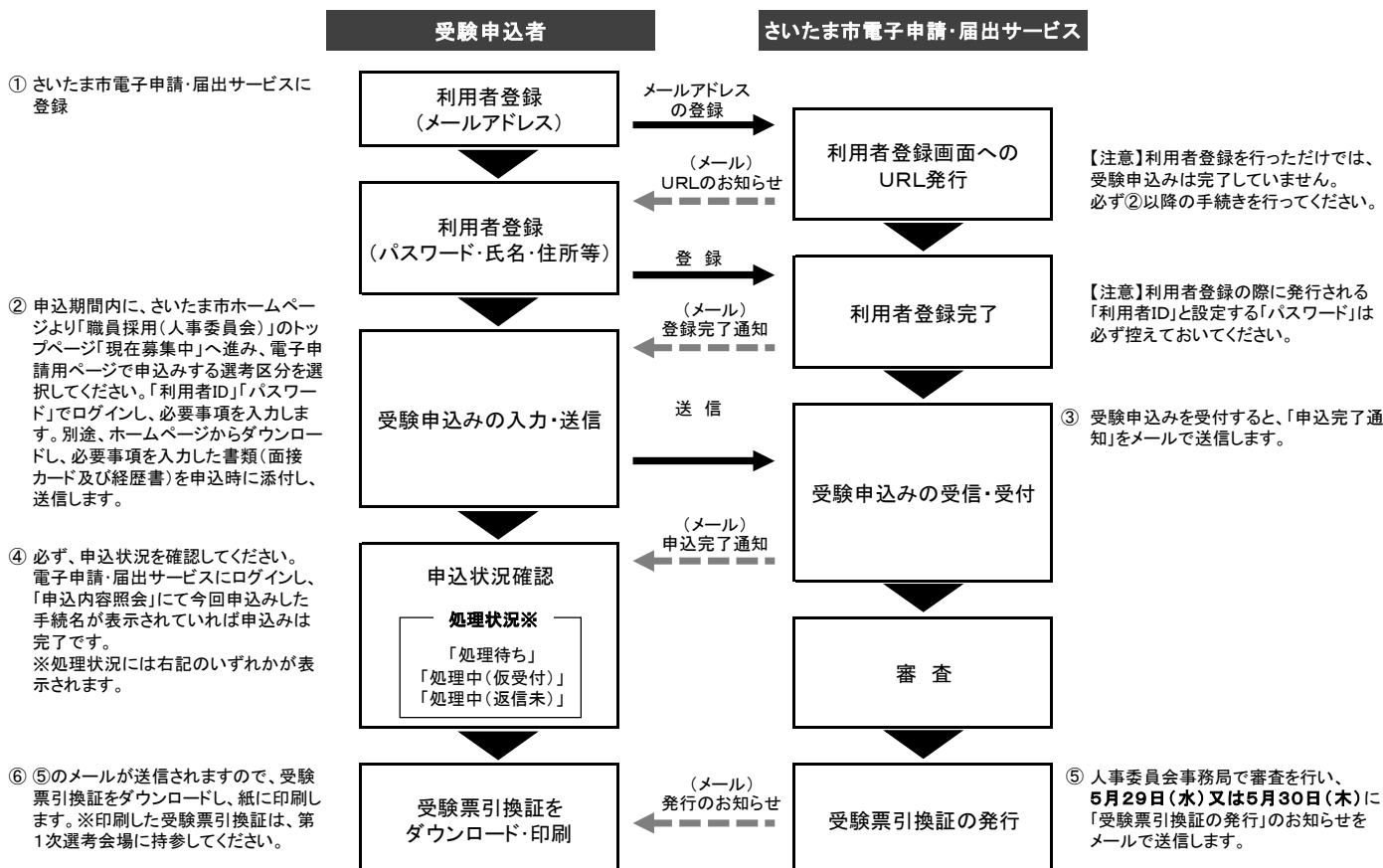
さいたま市 Web サイトトップページ(<https://www.city.saitama.lg.jp>)から、[メニュー]→[市政情報]→[募集]→[職員採用]→[職員採用(人事委員会)]と進み、受験資格や詳しい申込方法、動作環境等を必ず確認してから申込みください。また、6・7頁の添付書類の注意事項を必ず確認してから申込みください。

必要なもの	<p>①パソコン又はスマートフォン(インターネットへの接続及びExcelの使用が可能なもの。それぞれ推奨の使用環境があります。事前によくご確認ください。)</p> <p>②受験者本人のメールアドレス</p> <p>③A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。)</p> <p>④受験者本人の顔写真(申込前3か月以内の撮影で、縦横比4:3のJPEG形式、鮮明で背景が白色又は水色等薄い色のもの。)</p>
申込期間	<p>令和6年4月22日(月)午前9時から5月13日(月)午後5時まで</p> <p>別途郵送にて追加提出する資料がある場合は、5月13日(月)までに<b>特定記録郵便</b>で郵送してください。【消印有効】</p> <p>※申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムのメンテナンス・停電等のため利用できない場合があります。</p> <p>※ご利用機種や環境等により、利用できない場合があります。</p>

<b>受験票 の交付</b>	5月29日(水)又は5月30日(木)より、さいたま市電子申請・届出サービスにログインし、申込内容照会画面から受験票引換証をダウンロード・印刷し、第1次選考会場に持参してください。会場にて受験票引換証を受験票(顔写真付)に引換えます。なお、受験票引換証がダウンロードできない場合は、6月4日(火)午後5時まで人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。
--------------------	--

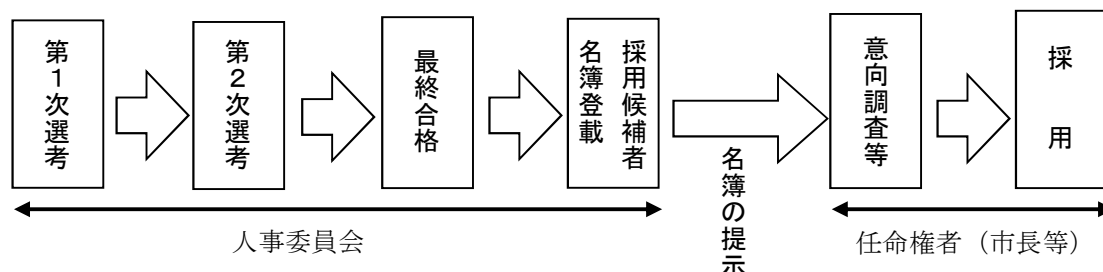
- ◆電子申請・届出サービスの利用者登録が必要になりますが、その際に発行される「利用者ID」と、設定する「パスワード」は絶対に忘れないようにしてください。電子申請・届出サービスでの手続きが進められなくなり、受験することが出来なくなります。IDとパスワードは当人事委員会でも確認することができません。
- ◆インターネットによる申込みが完了すると、「申込完了通知」メールが送信されます。メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、電子申請・届出サービス上で申請状況を確認してください。
- ◆申込時に必要な添付資料(「面接カード」及び「発掘調査実績、発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆に関する経歴書」)は、ホームページからダウンロード後、必要事項を入力し、電子申請・届出サービスにて申込時に提出してください。なお、入力事項の不備や提出された資料に不足等があった場合は、申込みを受理できませんので注意してください。(添付資料の注意事項は6頁を参照してください。)
- ◆電子申請・届出サービスにて提出する資料のほか、別途郵送にて資料を追加提出する場合は、5月13日(月)までに特定記録郵便で提出してください(消印有効)。提出期限までに到着しない場合は、提出資料として認めません。なお、提出された資料は返却しません。
- ◆このほか、電子申請・届出サービスの利用規約やホームページ上の注意事項をよく読み、時間に余裕を持って手続きをしてください。
- ◆けが等により、通常の椅子・机では受験に支障がある等配慮が必要な方は、必ず、インターネット申込時にその旨を入力してください。
- ◆申込みに使用した個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

## インターネット(電子申請)による受験申込みの流れ



## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。人事委員会は、任命権者(市長等)からの請求に基づいて成績順に名簿を提示します。  
なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 任命権者は、意向調査等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。したがって、採用候補者名簿に登載された人すべてが採用されるとは限りません。  
なお、採用の時期は、原則として令和6年10月1日となります。



- (3) 受験資格がない場合や、申込内容に虚偽又は不正があることが判明した場合には、採用候補者名簿から削除されます。

## 9 給与・勤務条件等

- (1) **給与** 令和6年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む。)  
(例) 24歳で大学院(修士課程)を修了した後、民間企業等に正社員として勤務した場合

年齢	職務経験年数	初任給(円)
27歳	3年	253,115
32歳	8年	283,820

- ◆初任給は、学歴や職歴に応じ、一定の基準に基づいて支給されます。
- ◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉、特殊勤務手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

### (3) 休日

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

### (4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(10月採用者の場合、当該年は5日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

### (5) その他

- ア 配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。
- イ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む。)される場合があります。

### **選考の申込みをした人は必ず受験してください**

さいたま市職員採用選考は、皆さんの申込みによって選考の準備が進められ、市民の方に納めていただいた税金を使って行われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、**選考の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。**

## 10 その他

- (1) 第1次選考当日の持ち物は、受験票引換証でお知らせしますのでご確認ください。
- (2) 指定の時刻までに必ず着席してください。なお、**着席時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。**当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に確認しておいてください。
- (3) 選考会場の下見はできません。また、**会場に電話等で直接問合せすることは禁止しますので、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。**
- (4) 駐車場は用意していません。**自家用車での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。**また、**選考会場周辺の路上や商業施設等への無断駐車は、厳に慎んでください。**けが等により送迎が必要な場合は必ず事前に人事委員会事務局(048-829-1778)へ問合せください。なお、自転車、自動二輪で来場する場合は、必ず指定された場所に駐輪してください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器の使用(時計、カメラ、録音機としての使用を含む。)は固く禁止します。**選考中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。**
- (6) 選考会場は、休憩時間を含め**終日禁煙**です。
- (7) **選考会場の指定はできません。**

### 《添付資料の注意事項》

申込時に必要な 添付資料	<p>①面接カード</p> <p>②発掘調査実績、発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆に関する経歴書</p>
作成方法	<p>①及び②(Excel形式)はホームページ(※)からダウンロードし、必要事項を入力してください。</p> <p>※市ホームページ(<a href="https://www.city.saitama.lg.jp">https://www.city.saitama.lg.jp</a>)</p> <p>[メニュー]→[市政情報]→[募集]→[職員採用]→[職員採用(人事委員会)]→[現在募集中]と進み、受験案内の公表に関するページからダウンロードしてください。</p>
提出方法	<p>電子申請・届出サービスにて受験申込みする際に、作成した①及び②(Excel形式)を添付してください(添付ファイルのサイズは、<b>20メガバイト</b>まで)。なお、受験申込時に①及び②の添付がなかった場合や入力事項に不備があった場合、申込みを受理できませんので注意してください。</p> <p>《②発掘調査実績、発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆に関する経歴書》</p> <p>受験申込時に添付した資料のほかに、郵送にて資料の<b>追加提出を希望する場合は、5月13日(月)までに特定記録郵便で送付してください(消印有効)</b>。提出期限までに到着しない場合は、提出資料として認めません。なお、提出された資料は返却しません。</p> <p>※封筒のおもて面に「職員採用選考追加資料在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を必ず記入してください。</p> <p>※送付先は8頁を参照してください。</p> <p>※面接カードの追加提出はできません。</p>
その他	<p>(1) 列や行の幅は変更しないでください。</p> <p>(2) ①及び②は、第1次選考及び第2次選考の面接における参考資料として使用します。</p> <p>(3) 印刷プレビュー等で文字が切れていないか必ず確認してください。なお、人事委員会事務局では、提出された状態で印刷して使用するため、注意してください。</p>

②発掘調査実績、発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆に関する経歴書について

～入力事項～

- (1) 氏名欄に氏名を入力してください。
- (2) 発掘調査実績、発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆に関する経歴を入力してください。

**記入例**

**【 発掘調査実績、発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆に関する経歴書 】**

【調査実績・執筆歴を記載してください】

氏名

〇〇 〇〇

**発掘調査実績**

- ①遺跡名(所在地) 〇〇遺跡(〇県〇市)
- ②従事期間 平成〇〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
- ③時代 〇〇時代
- ④調査機関 〇〇市教育委員会
- ⑤調査時職名 調査員補助員(臨時職員)

**発掘調査報告書又は日本考古学の専門論文の執筆に関する経歴**

**【発掘調査報告書の場合】**

- ①報告書名 〇〇遺跡第〇地点(〇〇市文化財調査報告書第〇集)
- ②従事期間(遺物整理含む) 平成〇〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
- ③発行年月日 平成〇〇年〇月〇日(令和〇年〇月〇日予定)
- ④発行機関 〇〇市教育委員会
- ⑤執筆内容 遺跡の概要、調査の経過  
第〇章第〇節 まとめ(分担執筆)
- ⑥執筆時職名 調査員(非常勤職員)

**【日本考古学の専門論文の場合】**

- ①論題名 〇〇遺跡について
- ②掲載誌(巻号) 〇〇
- ③発行年月日 平成〇〇年〇月〇日(令和〇年〇月〇日予定)
- ④発行機関 〇〇市教育委員会

◆実績等の入力方法は自由です。画像等を挿入しても構いません。

◆ダウンロードする経歴書(Excel形式)のページが不足する場合は、別途資料を郵送で提出しても構いません。別途、郵送で追加資料を提出する場合は、6頁《添付資料の注意事項》の提出方法のとおり送付してください。なお、追加資料の書式は自由ですが、**A4縦長横書き**で作成してください。

## 日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

### (1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

### (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

### (3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。



もっと身近に、  
もっとしあわせに

## 郵送書類の提出先及び問合せ先

さいたま市人事委員会事務局任用調査課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1778 FAX 048-829-1963

e-mail:ninyo-chosa@city.saitama.lg.jp

## 採用選考情報

ホームページ <https://www.city.saitama.lg.jp/006/001/001/001/index.html>

X(旧 Twitter) [https://twitter.com/Saitama\\_saiyou](https://twitter.com/Saitama_saiyou)



ホームページ



X(旧 Twitter)

※e-mailでお問合せの際は、氏名と電話番号をお知らせください。(内容によっては、電話で回答させていただく場合があります。)

この受験案内は 800 部作成し、1部当たりの印刷経費は 26 円(概算)です。